

平田地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

記

- 日時 平成 26 年 5 月 30 日（金）18 時 30 分～20 時 00 分
- 場所 平田集会所
- 次第

1. 市長からの挨拶（南ブロック工事業者紹介）
2. これからの工事計画等の流れについて
3. 板木山仮置き場計画について
4. 国道 45 号整備の概要について（請負業者の竹中土木の挨拶を含む）
5. 意見交換について

平田では、道路が一番問題である。板木山に仮置き場を設け、ダンプが頻繁に通るが、9m 道路はいつ頃完成するのか？ 仮設や復興アパートまで行く道路はこの通りであり、今何かあった場合に避難する道路がない。ましてや国道もストップとなれば、対応できる仮設道路を造っておかないといつ何が起こるかわからないことは、市長の考えの中に入っているのか？

- 南北道路の件は、平成 27 年 6 月から（地区北西での）道路整備に着手し、12 月完成を目指しています。並行して同様に、県道桜峠平田線（将来の県道）も完成したいという目標で整備を進めています。
- 「今でさえ混雑しているのに」とのご心配だと思いますが、仮設道路として迂回路を設け、今の皆さんの通行に支障がないよう対応したいと思います。

工事の関係で、今住んでいるところをいつ追い出されるかがわからない。もっと具体的な流れを示してほしい。

- 移転関係のスケジュールですが、ステップ図（資料 P9～P14 参照）に合わせて建物の移転補償計画を行っています。今その図に合わせて随時建物調査に入りたく、個別に調整させていただきたいと考えています。

県道桜峠平田線の工事だが、交差点から駅までの拡幅工事を聞いたが、その日程はどのようなスケジュールなのか？

- 平成 27 年 6 月に着手、完成は平成 27 年 12 月を目標に頑張っています。

県道桜峠平田線の現道が無くなるが、どうなるのか？

→ 平田地区は、面的に皆さんの土地を区画整理事業の換地で少しずつ動いていただき、道路用地等を作ります。道路事業の場合、直接道路用地を買収しますが、昨年 12 月の仮換地の通り皆さんに少しずつ動いていただき、道路用地を確保します。

仮換地に不服があり、役所に何回も通った。不服は県に出すよう言われて出したが、返事は決まったような感じだった。昔の県道の上の土地が 2 つとも県道より海側に下がっていた。1 つでも上にあがって家が建てられるようになれば良いなと思い、何度も通ったが、音沙汰がなく不服である。

→ 県に審査請求として、仮換地に対する不服をご提出されていると思います。私も施行者として、一定基準で仮換地したことをお話しさせていただきましたが、ご理解、ご納得いただけないことは、引き続き説明しながら対応いたします。

今回、陽の全く当たらなくなる場所に仮換地指定が行われた。津波にあっても家が残り、修理して住んでいるが、移り住む場所にそのような場所を割り当てられ、まるで二度津波に遭ったようなものだ。もう少し住人のことを考えてほしい。

→ 仮換地に対するお叱りであり、頂戴します。先程の方へのご説明と同様に、我々も誠意を持って引き続きご説明させていただきます。後程詳しく確認いたしますので、よろしくをお願いします。

かさ上げ工事が終わった時点で宅地引き渡しを行うが、早い時期で平成 27 年 12 月からとなっている。工事スケジュール表を見ると、道路、埋設管、上下水道工事が平成 29 年度上期までかかる。その時期に宅地を渡すということは、家を建てる前提で宅地を渡すのではなく、「あなたの土地はここ」ということで宅地を渡すのか？ それとも上下水道はできあがっており、使用しても構わないということか？

→ 住宅を新築するのに概ね 6 ヶ月くらいかかると想定しています。引き渡し時は水道、下水道が使えない状態でも、住宅が完成する時には使えるよう、工程を調整していきます。

宅地のかさ上げの件だが、かさ上げ後に家を建てるにあたり、耐震性を考慮して土地造成を行っているのか？

→ 持ってくる土砂の粒度を調整し、使用することにしています。宅地整備に関する基準を満たすよう、造成工事を行います。

→ 盛土に先立ち、平田でボーリング調査を行っています。調査結果をもとにかさ上げ工事を行い、造成工事が終わってすぐに家が建てられるよう整備を行います。

津波以外でも、今回の東日本大震災の地震にも耐えられる土地造成（宅地造成）を行うのか？

- 今かさ上げをする前に現地盤は大丈夫か、液状化などの心配はないかを確認するためのボーリング調査を行っています。そのデータをもとに、地震があっても液状化などがないよう、かさ上げを行います。

工事の進行に伴い、建物を壊すなど転居しないといけなくなると思うが、市はいつ頃から開始するとか、猶予期間をどのように考えているのか？

- 工程に合わせ、現地の建物調査を行います。1度に全部入ることはできないのでステップ図（資料 P9～P14 参照）に合わせ、支障となる建物を優先して調査に入りたいと考えています。今後個別に調整をいたします。
- 6月下旬から挨拶にお伺いする予定ですので、よろしくお願いします。

調査に来て何月頃から工事がしたいとなった時、その期間が短いところも対処できない可能性が高い。最低限この期間は猶予というかたちで考慮してほしい。

- 建物移転が必要となる皆様には、十分余裕を持った期間で日程調整したいと考えています。

今住んでいる住宅の撤去が始まると、区画整理によるまちの整備後に転居できるまでの住宅は確保されているのか？ また、その住宅はどのあたりを予定しているのか？ 6月から10月で解体工事に順次入り、区画整理区域内で建物の建築が可能になる1年半近く、どこかに仮住まいが必要なことをどう考えているのか？

- 一般的な区画整理の場合、仮換地先に建物を移転していただくことになります。大きな課題として、まず建物を調査し、建物移転補償金を市で算定、それをお示しして契約をした上で、建物の解体となります。最初にお話ししてから移転までは相当な期間が見込まれます。仮住まいも必要で、それに必要な費用も含めて補償をします。ただ、平田の場合、仮住まいに仮設住宅も考えられ、個別移転協議の中で、お話しできればと考えます。

先程の説明で、東日本大震災の基準では住宅地に水は来ないと説明に関して、国道で2mかさ上げを行うとの話だが、実際には約3mの高さの水が入っている。よくわからないので説明してほしい。

- 津波浸水シミュレーションを何回も行い、東日本大震災と同じ津波を再現し、導き出したかさ上げ高です。釜石湾全体の考え方で、平田では国道で約2m、県道桜峠平田線で最大約5mの盛土を行えば、住宅地として造成するところに津波が溢れて来ないという結果が出ています。

東日本大震災で約 1m 地盤沈下しているが、同じ状況を踏まえてのシミュレーションなのか？ 現状、国道で 1m 入っており、またさらに 1m 地盤沈下し、合わせて約 2m の落差があり、すごく心配である。

→ 防潮堤の高さも現況より約 3m、標高 6.1m までかさ上げされるので、その効果も大きいと考えています。

津波は防潮堤の上を越えてくるので、防潮堤は津波による浸水に関係ないのではないのか？

→ 津波は防潮堤の上は越えますが、防潮堤が高くなることで越えるにあたっての抵抗力が強くなる結果が出ており、単純に防潮堤の高さで浸水が決まるものではありません。防波堤の復旧も考慮した釜石湾全体での津波浸水シミュレーションを行うと、平田地区ではこのかさ上げ高さで住宅地に浸水しないとの結果になります。

津波浸水シミュレーションのデータは、見せてくれるのか？

→ 現時点では公表していませんが、今後平田地区で災害危険区域の設定を行う予定であり、その際には説明会時に津波浸水シミュレーションデータもお示しながら、説明したいと考えています。

仮住居の話が出た時、まちで工事が多くあると、取り壊し業者を自分たちで探すことが大変になる。市でお願いできる取り壊し業者リストを作成するなど、私たちに紹介してくれるのか？

→ お支払いされる建物移転補償費には、引越代、仮住まいや建物の再築費用、経費などいろいろなものが含まれています。通常時であれば、市はお金を支払い、対象者の方が業者を自分で手配することが基本ですが、皆さんの移転が集中して業者を自分で手配することが難しければ、市に相談いただければと思います。

盛土でかさ上げするにあたり、ボーリング調査を行い、軟弱地盤でも大丈夫なように行くと話をされたが、具体的にボーリングを行い、どこがどのような地盤であり、この場所ではこのような地盤改良を行うというのは決まっているのか？

→ 今ボーリング調査を行っている最中です。仮に、軟弱地盤が確認されて何らかの対策が必要になれば、その都度説明会を開催して皆さんにその対策などの説明し、その後に施工したいと考えています。

具体的に工事を行う際、地盤が弱いと基礎を深く入れるなどの対応策が必要になると思う。例えば地盤が弱いところでは、市で基礎工事に係る補助をしてくれるのか？

→ 引き渡す宅地の地盤は、木造住宅の場合、ベタ基礎などが建築できる強さにします。もし軟弱地盤で地盤改良が必要な場合でも、市で改良を行い、通常の基礎で木造住宅が建てられる強さでかさ上げをしていきます。

第3地割の区画H1-2で会社事務所を構えている。現時点では市から移転や造成に関する話を聞いていないが、今後移転は覚悟しないといけないのか？

→ より具体的な場所、建物を確認したく、この協議会終了後に個別にご相談いただきたく思います。

田んぼをやっており、水を見に行かねばならないが、避難道路を兼ねている板木山の道路に鍵がかけられている。いざ何かあった時に道路内に入ることができないので、フォローしてもらえればと思う。地元の人たちも何かあった時に通らなければならない道路なのに、市は県、県は市と言い、たらい回しになっている。

→ 石出し道路の現地を我々も確認しました。上の一部は公道になっておらず、倒木など危険なところがあり、管理上鍵をかけています。地域の皆様とお話しをして、この道路をどのように使っていくかを決めていきたいので、よろしくお願い致します。

今、倒木や石が落ちてくる、道路の位置づけがはっきりしていないと言っても、結果的に他の道路がないなかで、その道路で逃げてと言っており、そんな言い方はない。やることをやってから物事を進めてほしい。

→ 了解しました。

こういう説明会でまちの全体像が知りたい人もいるし、個人の土地などの状況を聞きたい人もいる。先程も移転補償の話が出たが、皆個人がいつ何をしないといけないかなどを聞きたくても聞けない人、相談を誰にしたらよいかかわからない人もいる。ここは全体の説明会だが、まちづくり事業を進めていくにあたり、課題ごとにどうやって伝えて理解してもらうかをもう少し市は考えてほしい。移転補償も先程基準に則って算定とあった。ただ、実際には住んでいる人の家を壊さねばならず、その人はどこに行くかもわからない、行くにしても引っ越しするにはかなり労力が必要である。働いている人がいるなど、家庭によって状況は異なる。新しい土地が決まったのでどうぞと言われ、補償金が出ても、また引っ越しを行わなければならない。電卓と鉛筆では計算ができない精神的負担をある程度考慮してあげないといけない。お年寄りもいるので、住民のための考え方で事業を進めてほしいと強く念願する。

→ 被災地の中で区画整理を行うことを我々も肝に銘じます。事業は進捗しますが、さらに丁寧な説明に努めますので、ご協力をよろしくお願い致します。

(市長) 長時間に渡り、いろいろご意見をいただき、ありがとうございました。

まず、安全面ですが、一定の基準で防波堤・防潮堤を造り、かさ上げをして安全性を確保します。全地区同じで、国が復興交付金で整備費を出してくれるので、工事が行えることをご理解いただきたい。平田だけが特別ではなく、ある一定の基準の中で安全性を確保します。東日本大震災以上の津波が発生するかも知れませんが、その

場合は避難をしないとはいけません。自分で安全の判断をし、逃げていただくことが前提条件になります。でも我々も安全を言葉にする以上、可能な限りかさ上げなど、きちんと考慮しながら進めさせていただきます。

仮換地で自分が以前住んでいたところと変わることが腑に落ちない方もおられ、大変申し訳なく思います。ただ、これは一定の仮換地のルールのなかで行っており、制度をご理解いただきたい。希望と合わないこともあります。是非担当者とお話をしてもらえればと思います。これから工事が始まりますが、各地で土地の引き渡し時期が年度で異なり、最初と最後で時間差があることもご理解いただきたい。移転が迫られる方は、できるだけ早くご訪問、ご説明し、理解をいただかねばなりません。一定期間仮住まいが必要ですが、仮設もあり、補償も出ます。しかし、早くお知らせをして、各家庭で考えていただく期間が必要なため、6月から担当が歩きますので、是非皆さんご理解をお願いします。その際、いろいろな人がおり、意見を言にくい人もおり、一人ひとりの状況に応じた対応をしていかねばならない時期になったので、市も体制を組み対応したいと思い、今回担当者をきちんと配置をしました。これからは行政と市民だけでなく、間に民間業者が入ってきますので、混乱・混線を避ける体制を組みますので、よろしくをお願いします。

最後になりますが、平田地区の情報はこのまちづくり協議会、地権者連絡会が合意形成の場になることに変わりはなく、全体の話はここでやりたいと思いますので、ご理解いただきたい。移転を迫られる人と迫られない人がおり、今後移転を迫られる人だけなど、何かの事情がある人だけの個々の集まりも検討を行いたく、町内会会長・役員の方々と相談しながら今後の体制づくりに取り組んでいきたいです。まだまだ課題は山積みですが、一刻も早く皆さんの期待に応えられるよう進めさせていただきますと申し添え、本日の御礼の挨拶に代えさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

以上